

さぼせんニューズレター

2006 年夏号 Vol.13 <http://business2.plala.or.jp/support/>



第 1 回市民活動カフェのグループ討議の様子

- ☆ 3回シリーズ 協働を考える…………… P. 2
第1回 協働って何? - NPOとの関わりからみると -
- ☆ 特長あるNPO・市民活動団体紹介…………… P. 3
ほのぼのビーチ茅ヶ崎 / NPO 法人 かでの湘南
- ☆ 地域メディア活用法 …………… P. 4
- ☆ サポートセンターからのお知らせ…………… P. 4

協働って何？－NPOとの関わりからみると－

「協働」は「きょうどう」と読みます。共同や協同と同じ音ですが、意味は異なります。カタカナことばでコラボレーションがありますが、これは共同の意味合いが強いと思います。敢えて言えばコプロダクション(coproduction)でしょう。

では、「協働」ということばは新しいことばなのでしょう。いいえ、ちゃんと辞書に載っています。「協力して働くこと」とあり、読んで字の如しの感がありますが、筆者が調べているのは広辞林第五版 1980 年発行のもので、十分市民権を得たことばだと言えます。しかし、ここでお伝えしたいのは、広辞林に載っているような「協働」ということばの単なる概念ではなく、NPOという存在と対で語られることの多い「協働」なのです。

まずその前にNPOとは多くのみなさんがご存知のように、Non Profit Organization(非営利団体)の頭文字をとったもので、「民間非営利組織」と確認しておきましょう。しかし、「非営利」を「利益を得てはならない」と解釈しないでください。「利益を構成員で配分せず、活動目的の達成費用に充てる」ということです。

1995 年の阪神淡路大震災で私たちは未曾有の体験をしました。この災害を教訓として、私たちは「自分の命は自分で守る」という当たり前のことに気づかされたわけですが、では、社会的弱者と称される人たちはどうすればいいのでしょうか。いや、大災害に遭遇したときには誰もがかなり弱者となってしまうわけですが・・・。

現在の日本では、大災害時における緊急対策システムは、要請を受けた自衛隊などが救援救出活動に入るまでの災害発生から約 72 時間は、被害地域の自助・共助の精神と態勢が不可欠なのです。この自助・共助というのが地域社会の結束力・支援力なのです。そのような時に大きな力となるのが地域に根ざしたボランティアやその人たちの集団の存在です。

ですからNPOというのは個々人のボランティア(自発的)な力が社会貢献を目指して組織化された団体やグループに用いることばだと言えます。そして、そのような組織・団体・グループに法人格を与え、活動の健全な発展を促進することを目的として作られたのがNPO法(特定非営利活動促進法)です。議員立法で成立し 1998 年 12 月 1 日、施行されました。

さて、国内で法人格を取得しているNPO法人は 2006 年 6 月末で 2 万 7 千を超えています。NPO は社会貢献のためのミッションを掲げて活動するのですが、ときとしてモノ・カネ・ヒトに代表される資源不足に陥ることがあります。どんなに自分たちの使命感が高くとも活動のエネルギー源が微力ではどうにもなりません。

そんなときにこそ、「『異種・異質の組織』が『共通の社会的な目的』を果たすために、『それぞれのリソース(資源や特性)』を持ち寄り、『対等な立場』で『協力して共に働くこと』」をすれば素晴らしい成果が期待できるのではないのでしょうか。そして、この「」括弧の部分で日本NPOセンターでは「協働」と定義しています。

ここまで読んでくると、こんな疑問を持たれる方がいると思います。NPO 同士の協力による社会貢献活動だけが「協働」ということばに相応しいのだろうか。いやそうではありません。上で示した『異種・異質の組織』には社会貢献を含めての事業を行うあらゆる組織を想定していると考えられます。NPO ばかり、行政ばかり、企業ばかりです。

そして、特に行政との「協働」は私たち市民一人ひとりに大きな意味を持ってくるのです。なぜなら NPO と行政との「協働」で期待されるものは、

「少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化など社会情勢の変化により、地域社会の課題は複雑化しており、一人一人が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するためには、地域でできることは、地域が主体的に担うことを基本とし、地域社会を構成する様々な人々が相互に補完し合い、課題解決に向けて力を合わせることでできる新しいまちづくりの仕組が求められている。」

(茅ヶ崎市市民活動推進条例 前文より)

に謳われているその「仕組み」であり、その仕組みに魂を入れ実践するのは私たち市民一人ひとりが主体的に参加する市民活動に他ならないからです。

言い換えれば、行政との「協働」とは、NPO の目線で見えてくる地域社会の課題解決のために、NPO 自らが解決策を考え提案し、行政と資源を出し合い協力し、市民生活に必要な公共を創り出す新たな手段なのです。

今回は、その行政との「協働」を協働事業に注目して考えてみたいと思います。



参考文献

『知っておきたいNPOのこと』2004 日本NPOセンター
『草の根NPO運営術』2005 澤村明 ひつじ書房

■ ほのぼのビーチ茅ヶ崎 代表 大坊裕さん

Q：どのような活動をしていますか？

18年前に組織され、フェスティバルの歴史は17年になります。活動としては、毎月1回のビーチクリーンアップ、茅ヶ崎海岸のなぎさの復活にむけての勉強会、えぼし岩自然体験教室、夏のフェスティバル、チャリティーパーティーの開催等です。加盟団体は、ライフセーバー、障害者団体、自然保護団体等23団体で年々増加しています。

Q：会員が年々増加していますが、その秘訣は？

秘訣と言う程のものはありませんが、敢えて数えあげると次のような事でしょうか。

- ① 海が好き、茅ヶ崎が好き、人と環境に優しい気持ちの人、大集合
- ② 理屈抜きで「ほのぼの」とした雰囲気の中で気の合う仲間が楽しく集う
- ③ 中学生から70歳のお年よりまで老若男女一緒に参加。特に若者が多く、平均年齢は30歳程度
- ④ 役割分担は全員参加で適材適所
- ⑤ 協賛金集めも全員参加

Q：「ほのぼのビーチフェスティバル2006」について

健常者・障害者の区別なく、“快適に安全に遊べる美しい砂浜とは何か”を来場者の方々と共に楽しみながら体験し考える環境イベントです。

プログラムは、

- ① ステージでのパフォーマンス
- ② 海浜でスポーツ（ビーサン跳ばし、カヌー、サーフィン、乗馬体験等）
- ③ ビーチで学ぼう（環境・福祉分野の展示とワークショップ）
- ④ ビーチクリーンアップ（参加者に「ちがさき地域通貨Cーリング」配布）
- ⑤ ほのぼのマーケット（Cーリング流通）

後援は県、市、商工会議所、協賛はベアフット協会、青年会議所等、協力は一中学生徒会有志、ユースボランティア。取材はNHK他多数でした。

Q：市民へのメッセージをどうぞ！

ボランティア活動は、楽しむことから始めた方が長続きます。皆様のご参加をお待ちしています。

とりもどそう！ きれいで美しい茅ヶ崎の浜辺を！



ほのぼののビーチフェスティバル2006
イベント内のビーチクリーンアップ



ガーデンオープンの日、好きな花を摘んで楽しみました

■ NPO法人 かでる湘南 理事長 塩崎裕子さん

Q：どのような活動をしていますか？

伊勢原市に拠点を置いた支援費事業（ガイドヘルパー派遣・調査・児童デイサービス）と、茅ヶ崎市内を中心に、地域に根ざしたボランティア活動をおこなっています。茅ヶ崎地区独自のボランティア活動として、子どもとお年寄りが寄り添う世代間の交流企画を続けて7年です。2005年から、植物を育てること（園芸作業）を介して、携わった人みんなが楽しむ「園芸福祉」活動を、複数の高齢者福祉施設で始めました。

Q：活動の特徴は何ですか？

園芸福祉の考えに共感し、園芸の楽しみと幸せな心を福祉施設や地域の皆様に伝え、自らも楽しむ活動として、

- ① 福祉施設を訪問して園芸レクリエーションを共に楽しむ
- ② 福祉施設で花や野菜を育てる
- ③ 園芸福祉ボランティア（小学生を含む）養成のためセミナーを開催（一部公開）
- ④ 園芸実習地としてイーハトーブガーデンを整備しています。

Q：会員の増加が著しいですね。その秘訣は？

活動を知ってもらうために公開セミナーのちらし裏面には活動PRを載せています。セミナー毎に入会者があり、園芸をしたことがないという人にも見学に来てもらって、まずは体験することをすすめています。

子どもと保護者が一緒に友達感覚で始めたことでしたが、人に喜ばれる何かをと考えているシニアが多いのを知り、法人立ち上げから一緒にやるようになりました。会社をリタイアした方の発想や経験、組織的な動き方を活動にうまく取り入れると、それぞれの力が発揮されて活動がアクティブになることがわかりました。

Q：市民へのメッセージをどうぞ！

とじこもりがちなお年寄りも外気にあたり、土にさわった時、優しく嬉しそうな表情にかわります。老人介護保健施設「ふれあいの渚」から隣接地を借用した「イーハトーブガーデン」は、誰でも入れるオープンガーデンを目指しています。また、小規模な福祉施設にも継続的に利用できる緑の空間を提案し、施設職員にはできない、市民だからできることにこだわって活動しています。登録園芸福祉ボランティア募集中です。

地域メディア活用法

非営利イベント情報を掲載・放送してもらおう！

メディア名	①発行日 ②配布エリア・方法 ③発行部数 ④周波数・エリア	情報連絡・提供方法	備考・注意事項 ホームページのURL
タウンニュース 地域情報紙	①毎週金曜日 ②新聞折込 ③茅ヶ崎版 56,900 部 寒川版 12,600 部	①電話 0467-85-1190 ②ファクス 0467-59-1039 ③Eメール chigasaki@townnews.co.jp	掲載希望号日の一週間前 くらいに連絡する。 http://www.townnews.co.jp
リビング湘南 女性のための生活情報紙	①毎週土曜日 ②藤沢市・茅ヶ崎市・鎌倉市 木曜・金曜に各戸配布 ③154,050 部	①電話 0466-27-7411 ②ファクス 0466-27-7410 ③Eメール info@shonanliving.co.jp	掲載希望号日の3週間前 くらいに原稿を送る。 http://www.shonanliving.co.jp
ふれあい朝日 朝日新聞の地域情報紙	①第1、第3木曜日 ②茅ヶ崎市全域・藤沢市（引 地川以西）・綾瀬市一部 新聞折込 ③60,000 部	①郵送 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町1-14 ②ファクス 0467-86-2193 ③Eメール fureai@asahi.email.ne.jp	掲載希望号日の1ヶ月前 くらいにファクスまたは 手紙で原稿を送る。
湘南いどばたかいぎ 生活密着情報紙	①毎月5日 ②藤沢・茅ヶ崎・神奈川県西 部16市町に各戸配布 ③約1,000,000 部	①電話 0466-86-6061 ②ファクス 0466-86-6062	月末から2週目の火曜日が 原稿締め切り（9月5日号 に掲載希望なら8月22日ま でに）
湘南よみうり 地域情報紙	①毎月1日、第3土曜日発行 ②新聞折込、ポスティング ③1日号：350,000 部 第土曜号：190,000 部	①郵送 〒251-0052 藤沢市 藤沢496 藤沢森井ビル1階 ②ファクス 0466-50-5077 ③Eメール info@shonan-yomiuri.co.jp	掲載希望号日の2週間前 くらいに原稿を送る。 http://www.shonan-yomiuri.co.jp
Café 湘南よみうり 季刊紙	①年4回 ②新聞折込、ポスティング ③370,000 部		締め切りは、お問合せくださ い。
レディオ湘南	④ 83.1 MHz 藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・ 鎌倉市（綾瀬市・海老名 市・大和市・横浜市の一部）	①電話 0466-25-7000 ②ファクス 0466-25-7511	情報の読み上げならイベン トの1ヶ月くらい前までに 電話かファクスで。固有名 詞にはふりがなを。
FM湘南ナパサ	④78.3 MHz 平塚市・茅ヶ崎市・大磯町・ 伊勢原市・寒川町（厚木市・ 藤沢市・二宮町の一部）	①電話 0463-23-7111 ②ファクス 0463-24-4545	情報提供日の2週間くらい 前に「まちかど伝言板」宛 にファクスをする。 http://www.fmshonan783.co.jp

*提供された情報は、必ずしも掲載または放送されるとは限りませんので、ご了承ください。

サポートセンターからのお知らせ

問い合わせ先＝電話・ファクス 0467-88-7546

■ 第2回 市民活動カフェ・・・どなたでもお気軽にご参加ください！

市民活動サポートセンターでは2ヶ月に1度、市民活動団体相互の交流と市民活動のきっかけづくりのために市民活動カフェを開催しています。今回は、情報発信をテーマに報道関係者をゲストにお迎えします。

日時＝9月18日（月・祝）14時～16時半 場所＝茅ヶ崎市民活動サポートセンター

参加費＝300円（資料・飲物代） 定員＝60名（申込制・先着順）

■ シニア地域デビュー相談会・・・あなたのシニアパワーを市民活動に活かしてみませんか！

市民活動サポートセンターでは、シニア世代の皆さまのセカンドライフを有意義に過ごしていただくために、毎月、第1土曜日と第3金曜日の13時から15時まで、茅ヶ崎市民活動サポートセンターにて相談会を定期的で開催しています。新たな出会いが生まれます。相談ご希望の方は、事前にセンター窓口までご連絡ください。

「地域ボランティアエアポート」開設

茅ヶ崎市民活動サポートセンターは、8月25日から高校生のボランティア活動を支援する身近な拠点になります。お気軽にご相談ください！

